



プレミアム付商品券 申請は12月30日まで!

本町では、消費税率の10%への引き上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支えのため、プレミアム付商品券事業を10月1日から実施しています。

申請受付期日が12月30日までとなっていますので、申請書をお持ちの方はお早めの申請をお待ちしています。

受付期間 9月2日(月)～12月30日(月) ※郵送の場合は12月31日(火)の消印のあるものまで有効。

受付場所 役場庁舎2階 企画政策課窓口

販売期間 10月1日(火)～令和2年2月20日(木) ※販売場所はエルプラザ、町内5郵便局。

使用期間 10月1日(火)～令和2年2月29日(土) ※利用可能店舗は町ホームページをご覧ください。

問合せ 企画政策課 企画政策グループ ☎21-2117



家屋取り壊し の際は手続きを!

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局へ建物滅失登記の申請を行ってください。(後日、同局より本町へ通知されます)

また、取り壊した家屋が登記されていない場合は、町税務課へ「建物滅失申告書」を提出してください。

これにより翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、年内に届け出がない場合、取り壊し状況が把握できず課税されることがありますので、お早めに手続きを行ってください。

年内に手続きができないときは、町税務課へご連絡ください。

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115



高齢者のみなさんへ 「健康とくらし の調査」にご協力を

本町では、第8期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の策定に向けて、在宅で生活している介護認定を受けていない65歳以上の方全員を対象に、「健康とくらしの調査」を実施しています。

この調査は、今後における本町の高齢者保健福祉および介護予防事業の方向性を決めるための大切な調査です。対象となる方には、町の委託事業者(国立長寿医療研究センター)から11月下旬に調査票を送付しますので、期日までの回答にご協力をお願いします。

問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119



高齢者運転免許証 自主返納支援事業 協力店の紹介

本町に在住する65歳以上の運転免許証を自主返納された方に対する支援として、運転経歴証明書の提示をした場合に特典を受けることができる事業所(店舗)をご紹介します。

高齢者運転免許証自主返納事業協力店一覧 (令和元年11月1日時点)

| 事業所名 | 特典内容 |
|------------|--|
| イオン余市店 | ① 北海道遺産WAON(GG化済)発行手数料無料 ② 楽宅便2個まで無料(通常1個200円) ③ 要冷料金無料(通常100円) ④ 自転車、パーツの購入時5%割引 |
| コープさっぽろ余市店 | 「らくちん便」(ご自宅へのお荷物の配達) コンテナ2個まで無料 ※ただし、本人か配偶者がコープさっぽろの組合員さんである場合に限りです。 |

問合せ 総務課 交通安全グループ ☎21-2113